

## 第2回旭区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 議事要旨

日 時	平成 27 年 5 月 18 日（月） 14 時 00 分～15 時 00 分
開 催 場 所	旭区役所カンファレンスルーム（本館 3 階）
出 席 者	<p><b>【選定委員会委員】</b></p> <p>委 員 長：相澤 一喜（旭区医師会代表）</p> <p>委 員：影山 摩子弥（横浜市立大学都市社会文化研究科教授）</p> <p>中野 文雄（旭区老人クラブ連合会副会長）</p> <p>中村 広子（旭区地域子育て支援拠点運営法人代表）</p> <p>仁科 美奈江（旭区地域訓練会代表）</p> <p>藤井 凱夫（旭区ボランティア連絡会副会長）</p> <p>峰松 雅子（旭区民生委員児童委員協議会副会長）</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>旭区福祉保健センター福祉保健課：平本課長、平尾係長、桑原、山口</p>
欠 席 者	なし
開 催 形 態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部公開（申請団体によるプレゼンテーション及び質疑応答を公開）</li> <li>・傍聴者 3 名</li> </ul>
議 事	<p>1 事務局説明</p> <p>(1) タイムスケジュールについて</p> <p>(2) 採点のしかたについて</p> <p style="padding-left: 2em;">事前の書類審査と本日の面接審査を総合的に勘案し、各項目について 5 段階で評価を行う。</p> <p>(3) 選定条件について</p> <p style="padding-left: 2em;">最低制限基準の 60%を満たす必要があること。</p> <p>2 旭区福祉保健活動拠点の指定候補者選定</p> <p>(1) 申請法人</p> <p style="padding-left: 2em;">社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会</p> <p>(2) プレゼンテーション及び主な質疑応答</p> <p style="padding-left: 2em;">[プレゼンテーション]</p> <p style="padding-left: 2em;">申請団体から、団体概要及び事業計画等について説明を行った。</p> <p style="padding-left: 2em;">[主な質疑応答]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの運営における課題認識及び今後の対応について</li> </ul> <p style="padding-left: 4em;">⇒ 立地に課題があると認識している。旭区全域をエリアとするため、施設から遠い地域の利用者が少ない。今後は施設の PR をより積極的に行い、施設を知っていただくことに力を入れたい。</p> <p style="padding-left: 4em;">また、ボランティアの担い手は主婦層が多いため、平日・昼間の施設利用率は高いが、土日・夜間は比較的低くなっている。今後は社会人や学生を対象としたボランティア講座などを積極的に実施し、担い手の拡大や施設稼働率の向上を図りたい。</p>

・各地区の地域活動の活性化策について

⇒ 区社会福祉協議会だけではできない。地域ケアプラザが住民により近いところでボランティア講座を開催するなどして担い手の発掘・育成等を行っている。区社会福祉協議会はボランティアセンターのノウハウを生かして地域ケアプラザと連携して地域の担い手の拡充に取り組んでいきたい。

また、地区社会福祉協議会や連合自治会町内会をはじめとした地区組織のみなさまとも連携してやっていきたい。

(3) 審査結果

総合得点 1,154点/1,400点

以上より、最低制限基準（840点）を満たしているため、社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会を指定管理者の候補者に選定する。

(4) 講評

委員を代表して委員長が講評を行った。申請団体について選定委員の評価が高かった項目を紹介。

「法人の状況：法人の理念・基本方針・事業実績等」、「法人の状況：財務状況」、「事業：施設の利用促進」、「事業：利用団体・関係機関・地域団体との連携」及び「事業：区行政との連携・協働」

(5) その他

上記について選定結果を区長へ報告する。また、応募団体に対して選定結果を通知し、選定結果の公表は区長が行うことを委員長より委員へ説明。

以上